

静岡県における防災行政組織の変遷

ふじのくに防災フェロー養成講座 藤田通孝
 静岡大学防災総合センター 牛山素行

1. はじめに

筆者の勤務する静岡県中部危機管理局は静岡県危機管理部の出先機関であり 15 名の職員が勤務している。防災行政組織を災害対策基本法第 4 条の地域防災計画の策定、市町村等の防災に関する事務または業務の実施の補佐及び総合調整、同法第 46 条の災害予防について取り組む部署と定義すると、他県では地域によって防災機関の体制は異なるものの、消防学校や消防航空隊のための出先機関等は有しているが、こうした防災行政のための出先機関が設置されている組織はほとんど見当たらないものと思われる。行政機関の危機管理組織に関して、たとえば災害対策全書編集企画委員会(2011)では都道府県の危機管理体制は従来からの防災対応に加え、各種危機管理を担当する部局が配置されるなど、3つのパターンが例示されている¹⁾が、全国的な傾向が整理されている資料が見当たらない。また、静岡県においても、危機管理組織の発達史は従来とりまとめてられていない。そこで本研究では、東海地震が発表されてから 38 年が経過する中、現在の危機管理部という組織が出来上がるまでの変遷を調査した。調査方法としては静岡県経営管理部総務課が発行されている静岡県職員録の東海地震説が発表された昭和 51 年度から平成 25 年度までの各年のものから、現在の危機管理部に相当する部局の組織及び職員を抽出した。なお、職員数については、併任職員は加え、兼務職員及び派遣中職員は計上しないこととした。

2. 地震対策課の創設

東海地震説が発表される以前からも、本県には消防防災課という防災を所管する課は存在していた。その事務分掌によると、「1・消防に関すること.」、「2・高圧ガス、火薬類その他危険物の規制等に関すること.」、「3・災害対策の総合調整に関すること.」、「4・防災行政無線に関すること.」、「5・消防学校に関すること.」となっており、²⁾消防に関する許認可や統計、防災行政無線、災害時の通信確保といった業務が主となっている。しかし、1976 年(昭和 51 年)の東海地震説の発表により、10 月には消防防災課内に地震対策班が設置された。5 人の職員が配置され、危機対策の元となる組織が誕生した。

1977 年(昭和 52 年)5 月に 19 名に増員され、8 月には地震対策課が発足した。昭和 53 年度以降、消防防災課、地震対策課の 2 課体制が続くこととなる。

地震対策課には、教育委員会や県警等から、技術・事務職を問わず、様々な人材が集められた。

3. 防災局の誕生

昭和 54 年度には、消防防災課等が総務部から知事公室所管となる。昭和 63 年度に総務部防災局ができる。これは県民の防災意識の高揚及び地震防災対策のより一層の強化推進を図るとともに、一般災害や多様化する都市型

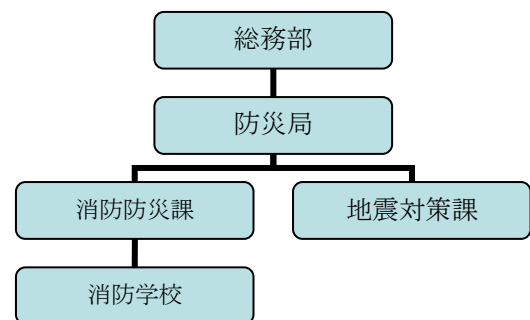


図 1 昭和 63 年度組織

災害に機動的に対応するため、体制の充実を図るためのものである。平成7年度には原子力の防災対策をより一層充実するため、資源エネルギー課の原子力安全対策業務を消防防災課に移管した。

4. 緊急防災支援室(SPECT)の創設

阪神大震災を教訓に、大規模災害発生時において、県内に9か所設置される支部災害対策支部には、限られた人員の中で、市町村支援と応援部隊の受け入れなど困難な業務の集中が予想された。このため、平成8年度に被災初動時の支部体制確保のため、支部長を補佐する専門家による派遣チームを県庁内に編成し、非常災害時には派遣することとした。緊急防災支援室(SPECT)の誕生である。災害に緊急対応できる組織として市町村、警察、消防、さらにはライフライン関係の企業などから職員の派遣を受け入れて編成された。

平成10年度に消防防災課、地震対策課にあった各班を細分化し、本庁は9室体制となった。平成11年度には防災局防災総室となり、平成14年度には、防災総室から再び防災局へ移行し、ガス保安室が廃止され、原子力安全対策室が設置された。

5. 地域防災局の設置

県政概要平成18年版及び平成24年度6月議会、危機対策課行政資料1-3「各危機管理局地域支援課の業務の概要」によると、平成17年度に緊急防災支援室(SPECT)を発展的に解消し、東海地震発生時等における災害応急体制を強化するため、地域防災局(賀茂、東部、中部、西部)を設置し、緊急防災支援室(SPECT)の機能は、支部支援から平常時の市町村防災支援を主業務とする地域防災局に分散配置され、業務が引き継がれた。県内4地域に設置された組織の形態は、現在の体制に限りなく近い形となった。

6. 危機管理部の発足へ

平成21年度には防災局から危機管理局となった。危機事案について、全庁を統括・調整し、危機管理局を指揮する職として「危機管理監」を置いた。さらに平成22年度には危機管理部へ移行した。

7. 今後の展望

現行体制は7課体制、本庁94人、出先機関83人、計177人となっており、県の知事部局等の職員5,641名の約3%を占めている。この組織がどの程度拡充されている規模であるのか、今後さらに他県の防災機関と比較していきたいと考えている。

(参考文献)

- 1) 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会:災害対策全書, 株式会社ぎょうせい, 2011
- 2) 静岡県経営管理部総務課:静岡県職員録, 第一印刷, 各年

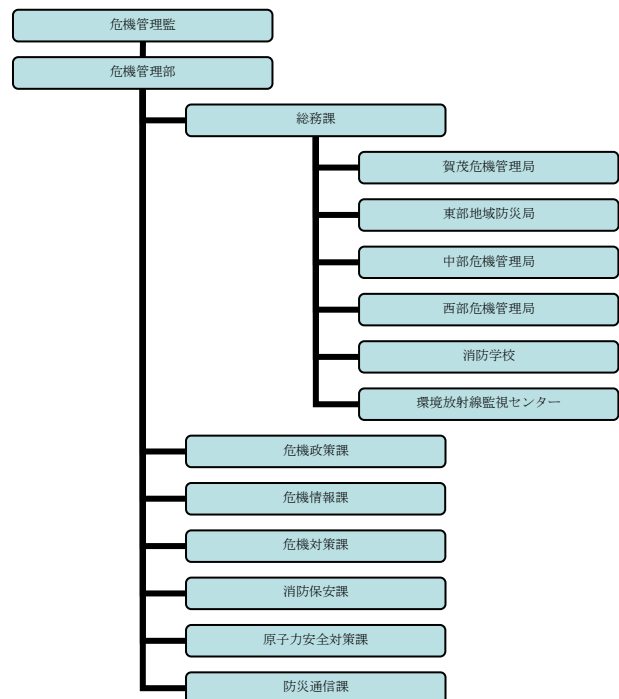


図2 現在の組織